

平成24年度 公益目的支出計画実施報告書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

1.主務官庁への事業年度報告書

従来、公益法人として寄附や税制上の優遇措置を受けて形成されてきた財産を、無制限に公益目的以外の為に費消されることは適当でないと考えられ、移行時に保有する残余財産を、類似の公益目的を有する法人に寄附することにより公益性のある活動に承継するよう行政指導がなされた事と軌を一にします。

本会は、一般社団法人移行認可に際して、公益目的支出計画に基づき、公益目的財産額を所定の期間で、費消し終える報告が義務付けられています。

2.公益目的支出計画実施報告書

(1) 平成24年度の概要

1 公益目的財産額	3,727,829
2 当該事業年度の公益目的収支差額 ((1) + (2) - (3))	3,882,117
(1) 前事業年度末日の公益目的収支差額	0
(2) 当該事業年度の公益目的支出の額	3,882,117
(3) 当該事業年度の実施事業収入の額	0
3 当該事業年度末日の公益目的財産残額	-154,288

(2) 公益目的支出計画の状況

公益目的支出計画の完了予定事業年度の末日	(1) 計画上の完了見込み	平成25年3月31日
	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額			3,727,829	3,727,829	
公益目的収支差額			3,918,000	3,882,117	
公益目的支出の額			3,918,000	3,882,117	
実施事業収入の額			0	0	
公益目的財産残額			-190,171	-154,288	